

平成 29 年 10 月

平成 28 事業年度 財務諸表について

国立大学法人東京海洋大学の平成 28 事業年度財務諸表については、企業会計原則を基本としつつ国立大学法人特有の会計制度を考慮し制定された国立大学法人会計基準及びその実務方針等に従い作成されております。

本学の監事及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査を経て、文部科学大臣より財務諸表の承認を受けましたので公表いたします。

(決算の詳細は、「[財務に関する直近の書類等](#)」並びに「[財務報告書](#)」をご覧ください。)

平成 28 事業年度は、経常損失として 178 百万円を計上したほか、固定資産除却損による臨時損失 3 百万円、受取保険金等による臨時利益 56 百万円及び前中期目標期間繰越積立金取崩額（利益として認識）87 百万円を計上した結果、当期総損失として 39 百万円が計上されることとなりました。

当期総損失は、会計上の一時的な損失であり、その主な要因は、旧・神鷹丸売払いによる現金の収入 98 百万円を使用した、危険樹木の伐採、練習船緊急工事等の緊急性、必要性が高いと判断した費用の計上によるものです。

なお、発生した会計上の損失は、会計処理上の利益を積み立てている前中期目標期間繰越積立金（積立金相当）470 百万円を取り崩して処理し、次期以降へは繰越しておらず、大学の経営に問題はないものです。

本学は、経営面について、引き続き経費の節減及び自己収入の獲得増加の努力を図り安定した経営に向けて努力いたします。

また、教育研究等の活動について、学生・保護者の方々、地域・産業界の方々、そして国民の皆様にご理解・ご支援をいただきながら、海洋に関する取り組みに加え、社会からの負託に応えるべく、教育研究の一層の発展充実に努め、我が国唯一の海洋系大学として、「人類社会の持続的発展に資するため、海洋を巡る学問及び科学技術に係わる基礎的・応用的教育研究を行う」という理念のもと、「海洋分野において国際的に活躍する産官学のリーダーを輩出する世界最高水準の卓越した大学」を目指し、本学はこれからも誠心誠意努力してまいります。

国立大学法人東京海洋大学長

竹 内 俊 郎